

令和6年度 第2回 廃棄物減量推進部会

発言要旨

【日 時】 令和6年11月27日（水） 10:00～11:52

【場 所】 西宮市役所第二庁舎6階 B601会議室

【出席者】 5名（欠席者1名）

【会議の概要】

会議成立の確認

委員総数6名中、出席委員5名で、西宮市環境計画推進パートナーシップ会議運営要領第3条第2項の規定により、本日の部会は有効に成立していることが事務局より報告された。

1. 令和6年度第1回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認／資料1

令和6年度第1回廃棄物減量推進部会における発言要旨の確認を行った。

2. 東部総合処理センター資源循環施設の環境学習施設愛称募集について（報告）／

資料2-1、資料2-2

①事務局より資料に基づき報告が行われた。

・事務局にて一次審査を行うとのことだが、何点程度に絞るのか。（委員）

→最終的には採用1点、入選4点になるため、一次審査では10点程度に絞る予定である。（事務局）

・部会開催時点で80件の応募があったとのことだが、その内訳は。（委員）

→半分程度は小学生、残りは大人で、市内在住者である。（事務局）

・施設へ見学に来た小学校単位での応募はないのか。（委員）

→小学生が個別で応募するのは大変なため、学校単位で送ってもらえるよう

協力を呼びかけており、協力いただいた学校からはまとめて送ってもらっている。（事務局）

3. 市処理施設への事業系古紙搬入規制に関する広報について（報告）／資料3-1、資料3-2、資料3-3

①事務局より資料に基づき報告が行われた。

・広報の件について、現在のところ何か混乱等があったか。（委員）

→どのように対応したらいいのかという問合せはかなりあるが、大きな混乱等まではつながっていないと認識している。（事務局）

4. 各種ごみ処理手数料の改定等について／資料4-1、資料4-2

①事務局より資料に基づき説明が行われた。

・資料6ページのごみ処理原価が、令和3年度から令和5年度にかけてどんどん上がっているように示されているが、何か原因があるのか。（委員）

→ごみ処理原価には施設の維持管理費が含まれている。東部総合処理センターは竣工後10年たっているため維持管理費が上がっており、そのために処理原価も上がっている。（事務局）

→その理由であれば、今後もこの調子で上がるということか。（委員）

→東部総合処理センターの焼却施設は今後も上がっていく。また西部総合処理センターの破碎選別施設も老朽化しているが、令和8年度に新しい施設が稼働するため、破碎選別施設については下がっていく。このことから、総合的にはそこまで大きな変化はないと考えている。（事務局）

→上昇幅がかなり大きいですが、施設の老朽化に伴う原価の上昇以外の要因はないのか。（委員）

→一番大きな要因はやはり維持管理費である。（事務局）

- ・近隣市との間で料金差があると流出の懸念があるが、低い側にそろえるべきではない。原価相当分に到達するまでは、近隣市の平均を目指すのではなく、高いところがあればそこを参考に上げていくべき。（委員）
- ・処理手数料を新設することにより、多量排出者に対する排出抑制を図るということだが、排出者責任としては本当は一般の生活ごみを出すときに排出抑制を図るというのが大切なのではないか。（委員）
- ・ごみ処理原価について、施設の維持管理費等簡単に伝わるものではないが、市民に丁寧に説明し、皆さんの御協力のおかげでごみの量が減っているので、さらにもっとごみが減った社会にしましょうというメッセージを伝えていくべき。（委員）
- ・そもそも、ごみ処理原価は何を目指すために出すのか。（委員）
→施設規模や収集費用等に関して、過剰な施設を持っていないか、過剰なサービスで収集形態を取っていないかなど、他市と比較するための指標として出している。（事務局）
- ・資料の単位について、トン当たりの項目と、キロ当たりの項目があり、単位がそろっていない。1人当たりのごみ排出量を減らして処理施設を小さくするのが合理的であると市民にアピールする意味でも、単位をそろえたほうがいい。（委員）
- ・ほとんどの市民は、ごみはただで処理してもらっているというイメージを持っており、税金が使われているというところがなかなか届かない。処理施設を小さくすることで、ごみの量について市民が考えるきっかけになるのでは。（委員）
- ・手数料の改定について、激変緩和のために上限を1.5倍にし、その後段階的に引上げを行う旨資料に記載されているが、今後しかるべき時期に上げていくのか、数年間そのままの状態でも推移していくのか、その辺りはどう

考えているのか。（委員）

→手数料の改定については、西宮市施設使用料指針に沿って行っており、そこには上限を1.5倍にすることや、3年ごとに見直しをすることも記載されている。その指針に沿って、3年ごとに段階的に上げていき、最終的には処理原価相当に近づけていこうと考えている。（事務局）

→意気込みとしてはすばらしいが、過去の行政運営を見ていると、結局言いながらもできておらず、そのまま今日まで来ているという繰り返しだと思っているので、コミットした以上はしっかりやり遂げてほしい。（委員）

→市民や事業者にとっては料金改定による値上げとなるため、コスト意識をしっかり持ち、コストダウンをしながら、適正な受益者負担をお願いしていきたいと考えている。（事務局）

- ・持込みの場合の生活系一般廃棄物にかかる処理手数料について、現在、可燃ごみ、不燃ごみは無料だが、果たしてそのことをどれだけの市民が知っているのか。今回の改定で、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、手数料は一緒に、キロ幾らということで、いいことだと思う。（委員）
- ・手数料の改定、受益者負担について、高齢者はどの程度理解できるのか。ごみ処理は市民の生活に直結しており関心が深いところなので、若者も高齢者も皆が納得できるような、分かりやすい啓発をしてほしい。（委員）
- ・市民に協力してもらうためには、ごみを減らさないといけない理由を丁寧に説明し、分かりやすく伝えていかなければならない。それをどうしたら進められるかというのも、この部会の大きなテーマだと思う。（委員）
- ・啓発方法として、市政ニュースのほかに地域情報誌「宮っ子」を活用したり、高齢者に対してはもっと簡単に分かっていただけるよう、自治会や各種団体の方に協力していただいて取り組んでいきたい。また、地域でエココミュニティという活動を行っているが、衰退ぎみなので存在を知ってもらい

たい。学習会に来ていただいたことがきっかけで大学生ともつながり、エココミュニティ部として一緒に活動している。（委員）

→こういう情報を伝えるときに、エココミュニティはすごくいい仕組みだと思うので、ぜひ頑張ってもらいたい。（委員）

- ・直接持込みの場合の増額について、これは市民が持ち込む場合のみののか、運搬業者が持ち込む場合も含まれるのか。（委員）

→運搬業者が一般廃棄物を収集する場合も含まれる。（事務局）

→資料15ページの見込額で、家庭ごみ、生活系ごみが810万円増を見込んでいるが、この数値はどこの数値を根拠に使っているのか。（委員）

→過去の収集実績等から、令和8年度で大体どのぐらいの量を収集するかということから算出している。（事務局）

→何キロぐらいで算出しているのか。（委員）

→今はその資料がないので、具体的な数値はお話しできない。（事務局）

→オフィシャルの資料で、エビデンスがない中で、まことしやかに増えるとなると、そもそもこの資料は要らないのではないかと思う。（委員）

→ほかの処理手数料の項目に関しては、直近3年間の実際排出量が幾らだったのか数字がしっかり掲載されているが、確かに持込みの部分に関しては直近3年間の排出量がどれだけだったというような記載が漏れていた。3月議会で条例改正案として提示する際には、その辺りのデータもしっかり記載し、なぜこの金額を見込んでいるのかが分かる資料にしたい。（事務局）

- ・西宮市では指定袋が分かれたタイミングで、家庭ごみと事業系のごみでトラックも分けるというルールが制定され、それによってかかるコストが倍になり、お客様に金額を転嫁するも、値上げに対してはかなりの摩擦や抵抗感があった。そういったところでさらに増額となり、行政的にはいいと思

うが、果たしてお客様に転嫁できるのか、また、行政サービスができない方への民間サービスということでやっているの、その部分はもう少し軸足をそろえて議論をしていきたい。（委員）

- ・令和4年度の西宮市の1人当たりのガラス瓶の排出量は1.33キロで、全国平均と比較して3.6キロほど差があるが、今後単独回収になったときにどのように数値が推移するのか注目している。また、ガラス瓶のリサイクル率が上がれば、廃棄物も減るのではないかと期待している。（委員）

→排出量が随分少ないが、ガラスを使っていないということか。（委員）

→排出量はどの市町村でも同じ。ただ、西宮市はガラス瓶リサイクルに係る処理の仕方が悪いということ。（委員）

→西宮市はガラス瓶リサイクルに係る処理の仕方が悪いとのことだが、分別がきちんとできていないということか。（委員）

→現在は不燃ごみという形で、ガラス瓶や瀬戸物などを一緒にコンテナに出し、それをパッカー車で搬入しているため、ガラス瓶や瀬戸物が粉々になって混ざりあい、それを分けることが困難であるという課題がある。そのため、令和8年から稼働する新たな施設では、瓶は瓶だけで収集し、できるだけロスなくそのまま再資源化することに改めた。（事務局）

- ・一般の市民が知識や意識を持って行動していかなければごみは減らないので、この部会では市民がどうしたら行動するのかを考え、議論していきたい。（委員）

5. 今後のスケジュールについて／資料5

- ①事務局より資料に基づき説明が行われた。

6. その他

①委員、事務局より古着の拠点回収事業について情報共有が行われた。

- ・環境省の補助事業として、大阪府と幾つかの事業者がパートナーシップを組み、「oHOHプロジェクト」を行っている。消費者が店舗にある回収ボックスに古着を持って行きさえすれば、あとはそれを専門事業者が選別してリサイクルするという画期的な取組である。しかしまだ実証事業段階で知名度も低く、大阪府と連携しているプロジェクトのため、大阪府内の情報しか出てこないが、実は阪急西宮ガーデンズでも行っているのでは、ぜひ広めてほしい。（委員）

→回収した古着は有価物として回るのか。（委員）

→リユースで売れるもの、リサイクルできるもの、できないものが混ざっている状態で、税金の投入も何も要らないという意味では、有価物になっている。価値のあるものと価値のないものを精密に選別できる事業者と組んだら、その事業者に処理費のようなものを払わなくても回る計算になっているという話だった。（委員）

- ・西宮市でも11月1日から、本庁舎や商業施設等8か所に回収ボックスを設置し、古着の拠点回収を行っている。行政回収が月に1回のみということもあり、どの程度ニーズがあるのか実験的に取組を始めた。反響がすごくほぼ毎日回収にまわっており、現在までの回収量は8か所合計で2,500キロほどである。本格実施するかどうかは、データ取りをしながら検討していきたい。（事務局）

→拠点回収について、すごく力づけられる話である。古着は、ほかのごみと違って持ち歩けるため、拠点回収が向いている。また、回収されたものがリサイクルされると思うと心の痛みも違って、持って行きやすい。回収した古着を選別する際は、しっかり目利きできる事業者がいるかどうかのポイントである。（委員）

・ 集団回収や月 1 回の行政回収でこれまで進んできたが、拠点回収の場所がどんどん広がって選択肢が増えると、市民はどうしたらいいのか迷ってしまうのではないか。（委員）

→ 回収場所が増えると行政回収が要らなくなり、コスト削減になるのではないか。（委員）

→ いろいろな拠点があれば、それぞれの人にとって便利なライフスタイルに合うところを選べる。集団回収はただ集めるだけではなくて、コミュニティ形成としての役割もあり、価値のある取組であるが、今やっていることを続けるだけでは、量的にはごみ問題の解決にはならない。（委員）

・ ファッション産業は環境に負荷を与えるという意味では世界で第 2 位の環境負荷が大きい産業で、ものすごい量の古着が回収しきれていない。（委員）

→ 今の回収方法では 3 分の 1 がリユース、リサイクルで、3 分の 2 は燃やされており、全体の解決にはなっていない。何か新しい、量的に意味があるぐらい回収できる制度がいるのではないか。人によって意識が違うため、エコだからというふうなことを言うよりも、思い入れの強くないシステムのほうが、気持ち的にも量的にもいいのではないか。（委員）